

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリンター

目次

ページ

告 示

- 産業廃棄物処理施設の設置に係る許可申請書の内容の概要等 (廃棄物対策課) 二七
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (生活振興課) 二七
- 大規模小売店舗立地法第五条第一項(新設)の届出 (地域産業課) 二八
- 土地改良法による道管換地計画の決定 (農地調整課) 一九
- 土地改良区の定款の変更の認可 (土地改良指導課) 一九
- 道管土地改良事業計画の決定 (土地改良指導課) 一九
- 道管土地改良事業変更計画の決定 (土地改良指導課) 一九
- 道路の区域の変更 (道路整備課) 一九
- 宅地建物取引業法による免許の取消し (建築指導課) 三〇
- 公募型プロポーザルの実施 (資源エネルギー課) 三〇
- 支庁告示
 - 特定調達契約(渡島合同庁舎清掃業務)に係る入札の公告 三三
 - 特定調達契約(上川合同庁舎清掃業務)に係る入札の公告 三三
 - 道立小児総合保健センター告示
 - 特定調達契約(物品の購入)に係る入札の公告 三三
 - 道選挙管理委員会告示
 - 不特定多数執行規程の1部を改正する規程 三三
 - 道警察本部告示
 - 一般競争入札の実施に関する公告(二件) 三三
 - 特定調達契約に係る入札の公告(二件) 三三

告

示

北海道告示第171号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第15条第1項の規定により、産業廃棄物処理施設設置許可申請があった。
なお、産業廃棄物処理施設設置許可申請書(以下「申請書」という。)の内容の概要等は、

次のとおりである。

平成14年2月5日

北海道知事 堀 達 也

1 申請の概要

(1) 申請年月日

平成14年1月18日

(2) 申請者の住所、名称及び代表者の氏名(申請者の住所又は氏名)

東京都千代田区大手町二丁目6番3号

新日本製鐵株式会社 代表取締役社長 干速 晃

(3) 産業廃棄物処理施設の設置の場所

室蘭市仲町14番2新日本製鐵株式会社棒線事業部室蘭製鐵所構内

(4) 産業廃棄物処理施設の種類の

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第7条第3号

(汚泥の焼却施設)、第5号(廃油の焼却施設)、第8号(廃プラスチック類の焼却施設)、第13号の2(産業廃棄物の焼却施設)

(5) 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類、廃酸、廃アルカリ、木くず、金属くず、ばいじん、

紙くず、繊維くず、動植物性残さ

2 法第15条第2項及び第3項に規定する申請書等の縦覧の場所、時間及び期間

(1) 縦覧の場所及び時間

ア 北海道胆振支庁地域政策部環境生活課 午前9時から午後5時15分まで

イ 室蘭市市民生活部環境室廃棄物対策課 午前9時から午後5時15分まで

(2) 縦覧の期間

平成14年2月5日から同年3月5日まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

3 意見書の提出

(1) この産業廃棄物処理施設の設置に関し、利害関係を有する者は、北海道知事に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

(2) 意見書には、意見書を提出する者の氏名及び住所並びに産業廃棄物処理施設の設置場所及び施設の種類の記載の上、生活環境の保全上の見地からの意見を記述すること。

(3) 意見書は、北海道知事(郵便番号 051-8558 室蘭市幸町9番11号 北海道胆振支庁地域政策部環境生活課)に平成14年3月19日(火)までに到着するよう提出すること。

北海道告示第172号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、次のとおり定

第1337号

款の変更（北方菌類フォーラムについては役員、会議等に関する変更、室蘭地域再生工場については事業の種類の変更）の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成14年2月5日

北海道知事 堀 達也

- 1(1) 申請のあった年月日 平成14年1月17日
- (2) 特定非営利活動法人の名称 北方菌類フォーラム
- (3) 代表者の氏名 竹橋 誠司
- (4) 主たる事務所の所在地 札幌市手稲区金山1条3丁目10番3号
- (5) 定款に記載された目的 この法人は、北海道および返還後の北方4島に発生

する菌類（主にキノコ類）の生態研究や発生の状況を観察記録することを通じ、自然リサイクルシステムにおけるコーディネーターとして菌類が果たす分解と共生の役割についての啓蒙活動事業を行うことにより、そこに住む人々にとって貴重な自然環境の保全に寄与することを目的とする。

- 2(1) 申請のあった年月日 平成14年1月22日
- (2) 特定非営利活動法人の名称 室蘭地域再生工場
- (3) 代表者の氏名 藤当 満
- (4) 主たる事務所の所在地 室蘭市みゆき町3丁目12番2号
- (5) 定款に記載された目的 この法人は、室蘭市及び周辺地域に対して、当地域

再生に関する事業を行い、室蘭市及び周辺地域に寄与することを目的とする。

北海道告示第173号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から大規模小売店舗の新設について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により平成14年6月5日までに北海道十勝支庁商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

平成14年2月5日

北海道知事 堀 達也

1 届出事項の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

クウハラ本別店

中川郡本別町南1丁目2-22ほか

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社福原 代表取締役 福原 朋治

帯広市西22条北1丁目13番地

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業を行う者の氏名又は名称	住 所	代 表 者 の 氏 名
株式会社福原	帯広市西22条北1丁目13番地	代表取締役 福原 朋治

- (4) 大規模小売店舗の新設をする日

平成14年9月24日

- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,048㎡

- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数

88台

イ 駐車場の収容台数

16台

ウ 荷さばき施設の面積

97㎡

エ 廃棄物等の保管施設の容量

22㎡

- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前10時（ただし、年間10日午前9時）

閉店時刻 午後9時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時から午後9時15分まで

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

2か所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前7時から午後6時まで

2 届出年月日 平成14年1月23日 北海道知事 堀 達 也

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域産業課

北海道十勝支庁商工労働観光課

本別町地域振興課

(2) 縦覧期間

平成14年2月5日(火)から平成14年6月5日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前9時から午後5時15分まで。ただし、本別町は午前8時45分から午後5時15分まで

北海道告示第174号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、芦別市常磐地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知支庁に備え置いて、平成14年2月8日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成14年2月5日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第175号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平成14年1月28日、穂別町土地改良区の定款の変更を認可した。

平成14年2月5日

北海道告示第176号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、道営土地改良(富野地区ほ場整備【担い手育成型】(区画整理))事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、北海道胆振支庁に備え置いて、平成14年2月6日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成14年2月5日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第177号

次の地区について、道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成14年2月6日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成14年2月5日

北海道知事 堀 達 也

地区名 事業の種類 縦覧場所
空知第2 かんがい排水【国営附帯】 北海道空知支庁
東 烏 沼 土地改良総合整備【担い手育成型】(農業用排水、暗きよ、客土) 北海道上川支庁

北海道告示第178号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成14年2月5日

北海道知事 堀 達 也

1 道路の種類	道路	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間	縦覧場所
2 道路の路線名、区域及び縦覧場所	路 線 名 区 区						

夕 張 新 得 線 勇払郡占冠村字ソーウンナイ506番6地先(河川敷地)から 勇払郡占冠村字ソーウンナイ2886番1地先まで

11.00mから 2,532.00m
51.00mまで
12.00mから 2,493.00m
76.00mまで

東川東神楽旭川線	上川郡東神楽町字東神楽421番3地先から 上川郡東神楽町字東神楽421番3地先まで	後	11.00mから 51.00mまで	2,532.00m	—	—
後	12.00mから 142.00mまで	2,615.00m	—	—	—	—
後	8.00mから 69.80mまで	2,538.80m	—	—	—	—
前	18.01mから 19.66mまで	183.08m	—	—	—	北海道旭川土木現業所
後	19.85mから 21.47mまで	183.08m	—	—	—	—
前	17.25mから 21.60mまで	59.69m	—	—	—	北海道網走土木現業所
後	17.81mから 21.60mまで	59.69m	—	—	—	—

北海道告示第179号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項の規定により、次の宅地建物取引業者の免許を取り消したので、同法第70条第1項の規定により公告する。

平成14年2月5日

- 1 住 所 苫小牧市日新町1丁目5番8号 北海道知事 堀 達 也
- 2 商号又は名称 北都宅建
- 3 氏 名 和嶋 豊
- 4 免許証番号 北海道知事 胆振(7)第511号

公 社

次のとおりプロポーザルの提出を要請する。

平成14年2月5日

北海道知事 堀 達 也

1 事業概要

- (1) 事業名 省エネルギー・新エネルギーパンプレット作成業務
- (2) 業務内容 北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例に基づき、道民、事業者に対し関連の情報提供を行い、省エネルギーの促進と新エネルギーの開発、導入の促進を図る必要があることから、これらに関するパンプレットの作成業務を委託する。

(3) 履行期限 平成14年3月27日

2 参加資格及び選定基準

- (1) プロポーザルの提出者に要求される資格
 - ア 経営状況、経営規模において契約の履行に支障がないこと。
 - イ 道内に営業拠点を有する営利法人であること。
 - ウ 自社内に専門の企画、編集部門及びカラー印刷（4色刷）を行うことのできる印刷・製本部門を有すること。
- (2) プロポーザルの選定基準
 - ア パンプレット（企画案）
 - イ 事業者の施工能力
 - イ 本業務の実施体制等

3 手続等

(1) 担当部局

郵便番号 060 - 8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 北海道経済部資源エネルギー課
 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 26 - 167

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成14年2月5日（火）から12日（火）まで
 （土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する

- 休日は除く。交付時間は午前9時から午後5時まで）
 交付場所は(1)に同じ。直接交付する（郵送等はない。）。
- (3) 参加表明書の受領期限、提出場所及び方法
 平成14年2月13日（水）必着
 提出場所は(1)に同じ。
- 持参又は郵送（書留郵便に限る。）による。
- (4) フロポーザルの受領期限、提出場所及び方法
 平成14年2月18日（月）午後5時
 提出場所は(1)に同じ。持参による。
- 4 その他
- (1) 契約書作成の要否
 要
- (2) 関連情報を入力するための照会窓口
 3(1)に同じ。
- (3) フロポーザルに関するヒアリングを行う。
- (4) 詳細は、フロポーザル説明書によること。

取 扱 所

北海道渡島支庁告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成14年2月5日

北海道渡島支庁長 泉 川 睦 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
 北海道渡島合同庁舎清掃業務（地階から2階まで） 一式
- (2) 調達をする特定役務の様態等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成14年4月1日から平成15年3月31日まで
- (4) 履行場所 北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成13年北海道告示第1956号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

- (3) 資本金の額が500万円以上又は清掃員を常時20名以上雇用していること。
- (4) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が4月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約の種類及び規模をほぼ同じとする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成14年2月5日から19日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041 - 8558 北海道函館市美原4丁目6番16号
 北海道渡島支庁総務部総務課

- (2) 審査を行った場合は、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道函館市美原4丁目6番16号

北海道渡島支庁総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎講堂
 （郵送による場合は、郵便番号 041 - 8558 北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島支庁総務部総務課）

(2) 入 札 日 時 平成14年3月19日 午後1時30分（郵送による場合は、必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までに定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道函館市美原4丁目6番16号

第1337号

北 興 公 報

北海道釧路支庁総務部総務課

(2) 交 付 方 法 (1)の場合で交付する。

8 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

10 その他

(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免除事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道釧路支庁総務部総務課

イ 所 在 地 郵便番号 041-8558 北海道函館市美原4丁目6番16号
電話番号 0138-47-9000 内線 2112

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(6) この入札の執行は、公開する。

(7) 詳細は、入札説明書による。

II Summary

A Nature and quantity of services to be procured : Cleaning of offices in the Oshima Subprefectural office of Hokkaido Government. (From basement floor to 2nd floor, inclusive)

B Bid tendering date and time : 1:30 P.M., March 19, 2002

C Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Oshima

Subprefectural Office, Hokkaido Government, 6-16, 4-Chome, Mihara, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan, Phone : 0138-47-9000 Ext. 2112

北海道上川支庁告示第5号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成14年2月5日

北海道上川支庁長 馬 籠 久 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

北海道上川合同庁舎清掃業務(地下1階・1階・4階) 一式

北海道上川合同庁舎清掃業務(2階・3階) 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約 期 間 平成14年4月1日から平成15年3月31日まで

(4) 履 行 場 所 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第1956号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 資本金の額が300万円以上又は清掃員を常時20人以上雇用していること。

(4) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分(当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分)の決算において、1の(1)に定める契約の種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ誠実に履行した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成14年2月5日から3月5日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申 請 書 類 の 提 出 先 郵便番号 079-8610 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川支庁総務部総務課総務係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

<p>4 契約条項を示す場所 北海道旭川市永山 6 条 19 丁目 1 番 1 号 北海道上川支庁総務部総務課総務係</p>	<p>相当する金額を入札書に記載すること。</p>
<p>5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 北海道旭川市永山 6 条 19 丁目 1 番 1 号 北海道上川合同庁舎 3 階入札室 (郵送による場合は、郵便番号 079 - 8610 北海道上川支庁総務部総務課総務係)</p>	<p>イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免除事業者申出書を提出すること。</p>
<p>(2) 入 札 日 時 平成 14 年 3 月 20 日 (水) 午後 2 時 (郵送による場合は、平成 14 年 3 月 19 日 (火) まで必着)</p>	<p>(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道上川支庁総務部総務課総務係 イ 所 在 地 郵便番号 079 - 8610 北海道旭川市永山 6 条 19 丁目 1 番 1 号 電話番号 0166 - 46 - 5111 内線 2113</p>
<p>(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。</p>	<p>(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p>
<p>6 入 札 保 証 金 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額 (消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) 相当額を含む。) の 100 分の 5 に相当する額以上の入札保証金を納付すること。</p>	<p>(5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (6) この入札の執行は、公開する。 (7) 詳細は、入札説明書による。</p>
<p>(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第 167 条の 7 及び北海道財務規則 (昭和 45 年北海道規則第 30 号。以下「財務規則」という。) 第 147 条から第 150 条までに定めるところによる。</p>	<p>11 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : (1) office cleaning in the Kamikawa Subprefectural District Hokkaido Government Offices Complex. (basement, 1st floor and 4th floor, inclusive) (2) office cleaning in the Kamikawa Subprefectural District Hokkaido Government Offices Complex. (2nd floor and 3th floor, inclusive)</p>
<p>7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 北海道旭川市永山 6 条 19 丁目 1 番 1 号 北海道上川支庁総務部総務課総務係</p>	<p>B Bid tendering date and time : 2 : 00 P. M. March 20, 2002 (If mailed, bids arrive no later than March. 19, 2002)</p>
<p>(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 8 落札者の決定方法 財務規則第 151 条第 1 項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札 (有効な入札に限る。) した者を落札者とする。</p>	<p>C Contact point for notice : General Administrative division, Department of General Affairs, Kamikawa Subprefectural office of the Hokkaido Government, 1-go, 1-ban, 19-chome, 6-jo, Nagayama, Asahikawa-shi, Hokkaido, 079-8610 Japan. Phone : 0166-46-5111 Ext. 2113</p>
<p>9 契約書作成の要否 10 そ の 他 (1) 開札の時において、2 に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第 154 条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い</p>	<p>北海道立小児総合保健センター 知 照 北海道立小児総合保健センター告示第 1 号 次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。) を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994 年 4 月 15 日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成 14 年 2 月 5 日</p>

北海道立小児総合保健センター所長 梅津 征夫

電話番号 0134 - 62 - 5511 内線 206

第1337号

報 告 公 開 規 則

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア 調達をする物品等の名称 重油（JIS 1種2号）1ℓ当たりの単価
イ 数量 調達予定数量 1,000ℓ
- (2) 調達をする物品等の仕様等 硫黄分2.0%以下のもの
- (3) 契約期間 平成14年4月1日から平成15年3月31日まで
- (4) 納入場所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 石油業法（昭和37年法律第128号）第13条に定める石油製品販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (4) 調達をする重油を北海道立小児総合保健センター所長が指定する日時、場所に十分納入できることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからエまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成14年2月15日から3月1日まで

イ 申請の方法 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請に必要な関係書類

- (ア) 2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査については、当該届出書の写しを提出しなければならない。
- (イ) 2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査については、石油精製会社（元売業者を含む。）の供給証明書又は出荷証明書、引き受け証明書等その他これ等に準ずるもので、数量の確保について証明（代表者の承認印があるもの）されたもの及び試験成績分析表を徴することができることを証明する書類を提出しなければならない。

エ 申請書類の提出先 郵便番号 047 - 0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

- 4 契約条項を示す場所
北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務部総務課
- 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 郵便番号 047 - 0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター2階会議室（郵送による場合は、郵便番号 047 - 0261 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務部総務課）

(2) 入札日時 平成14年3月19日 午前11時（郵送による場合は、平成14年3月18日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
入札保証金は、免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 北海道小樽市銭函1丁目10番1号
北海道立小児総合保健センター総務部総務課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（1ℓ当たりの単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。
(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道立小児総合保健センター総務部総務課
 イ 所 在 地 郵便番号 047 - 0261 北海道小樽市銭函 1 丁目10番 1 号
 北海道立小児総合保健センター総務部総務課
 電話番号 0134 - 62 - 5511 内線 206

- (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (6) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
- (7) この入札の執行は、公開する。
- (8) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- A. Nature and quantity of the products to be purchased : a unit price per liter of Fuel oil, JIS class 1 No. 2, approximately 1,000㎏
- B. Bid tendering date and time : 11 : 00 A. M., March 19, 2002
- C. Contact : General Affairs Division, Hokkaido Children's Hospital and medical Center, 1-10-1, Zenibacco, Otaru, Hokkaido, 047-0261 Japan. Phone : 0134-62-5511 Ext. 206

調 査 官 加 藤 啓 一 郎 氏

北海道選挙管理委員会告示第16号

北海道選挙執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成14年 2月 5日

北海道選挙管理委員会委員長 高 橋 康 之

北海道選挙執行規程の一部を改正する規程

北海道選挙執行規程（平成12年北海道選挙管理委員会告示第23号）の一部を次のように改正する。

第124条中「第11条及び」を削り、「（第5条を除く。）」を「（第5条及び第11条を除く。）」に改め、

同条の表中

第5条 令	漁業法施行令第5条第5項において準用する令
-------	-----------------------

を

第5条 令	漁業法施行令第5条第5項において準用する令
-------	-----------------------

第11条 第1項	第40条（投票所の開閉時間）第1項ただし書	漁業法施行令第6条（投票所の開閉時刻）第2項	に改める。
同条第2項	同条第2項	同条第3項	

第124条の2を削る。
 別記第67号様式の2を削る。

調 査 官 加 藤 啓 一 郎 氏

北海道警察本部告示第11号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成14年 2月 5日

北海道警察本部長 山 田 高 廣

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び数量

- ア 一眼レフカメラ 13台
- イ ズームレンズ 13台
- ウ オートストロブ 13台
- エ オートマチックカメラ 34台

(2) 調達をする物品の仕様 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 平成14年 3月15日

(4) 納 入 場 所 契約担当者等の指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

3 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部総務部会計課

電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部1階入札会場

(2) 入 札 日 時 平成14年 2月15日 午後 1時30分

第1337号

警察 公 報

(3) 開 札 場 所 (1)と同じ。
 (4) 開 札 日 時 (2)と同じ。
 5 入 札 保 証 金
 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
 (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。
 6 郵便等による入札
 (1) 郵便による入札は、認めない。
 (2) 電報による入札は、認めない。
 7 入札説明書の交付に関する事項
 (1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
 北海道警察本部総務部会計課
 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
 (2) 交 付 方 法 (1)の場所であ交付する。
 8 落札者の決定方法
 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
 9 契約書作成の要否
 要
 10 そ の 他
 (1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い
 ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所 在 地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
 (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
 (5) この入札の執行は、公開する。
 (6) 詳細は、入札説明書による。
 北海道警察本部告示第12号
 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
 平成14年2月5日
 北海道警察本部長 山 田 高 廣
 1 入札に付する事項
 (1) 調達をする物品の名称及び数量
 空気呼吸器セット 6式
 (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。
 (3) 納 入 期 限 平成14年3月25日
 (4) 納 入 場 所 北海道警察本部
 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。
 (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 3 契約条項を示す場所
 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
 北海道警察本部総務部会計課
 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
 4 入札執行の場所及び日時
 (1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
 北海道警察本部1階入札会場
 (2) 入 札 日 時 平成14年2月19日 午前10時
 (3) 開 札 場 所 (1)と同じ。
 (4) 開 札 日 時 (2)と同じ。
 5 入 札 保 証 金
 (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
 (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）

第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

6 郵便等による入札

- (1) 郵便による入札は、認めない。
- (2) 電報による入札は、認めない。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

10 その他

- (1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道警察本部総務部会計課
イ 所在地 郵便番号 060 - 8520
北海道札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236

- (4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (5) この入札の執行は、公開する。
- (6) 詳細は、入札説明書による。

北海道警察本部告示第133号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成14年2月5日

北海道警察本部長 山田 高 廣

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称				
ア	自動車ガソリン	JIS1号	1	当たりの単価
イ	自動車ガソリン	JIS2号	1	当たりの単価
ウ	軽油	JIS1号	1	当たりの単価
エ	ガソリンエンジン用オイル	SJ級マルチグレードタイプ	1	当たりの単価
オ	ディーゼルエンジン用オイル	CF級マルチグレードタイプ	1	当たりの単価
イ	数量（調達予定数量）			
ア	自動車ガソリン	JIS1号	21,000	ℓ
イ	自動車ガソリン	JIS2号	1,082,000	ℓ
ウ	軽油	JIS1号	115,000	ℓ
エ	ガソリンエンジン用オイル	SJ級マルチグレードタイプ	5,300	ℓ
オ	ディーゼルエンジン用オイル	CF級マルチグレードタイプ	1,400	ℓ

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 石油業法（昭和37年法律第128号）第13条の規定による石油製品販売業の届出をしていること。

(4) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。

- (5) 納入する物品について、契約担当者等が指定する数量を納入することができること。
- (6) 次に掲げる庁舎ごとに定める範囲内で給油が可能なこと。

名	称	所	在	地	範	圍

北海道警察本部庁舎	北海道札幌市中央区北2条西7丁目	半径2 km
北海道警察本部第三庁舎	北海道札幌市西区八軒1条西3丁目1番9号	半径2 km
北海道警察本部交通機動隊砂川分駐所	北海道砂川市東1条南15丁目1番8号	半径2 km
北海道警察本部交通機動隊小樽分駐所	北海道小樽市富岡1丁目7番1号	半径2 km
北海道警察本部交通機動隊苫小牧分駐所	北海道苫小牧市旭町3丁目5番12号	半径2 km
北海道警察本部交通機動隊登別分駐所	北海道登別市桜木町1丁目20番地5	半径2 km
北海道警察本部機動隊庁舎	北海道札幌市南区真駒内南町5丁目1番8号	半径2 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊庁舎	北海道札幌市厚別区大谷地西5丁目12番30号	半径2 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊朝里分駐所	北海道小樽市新光4丁目1番1号	半径2 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊北広島分駐所	北海道北広島市大曲並木1丁目1番地1	半径2 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊夕張分駐所	北海道夕張市紅葉山317番地5	半径2 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊苫小牧西分駐所	北海道苫小牧市字錦岡459番地8	半径3 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊室蘭分駐所	北海道室蘭市崎守町316番地	半径5 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊長万部分駐所	北海道山越郡長万部町字富野195番地	半径5 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊岩見沢分駐所	北海道岩見沢市駒園8丁目111番地	半径2 km
北海道警察本部高速道路交通警察隊滝川分駐所	北海道滝川市東滝川21番地	半径3 km

北海道警察本部札幌運転免許試験場庁舎	北海道札幌市手稲区曙5条4丁目1番1号	半径2 km
--------------------	---------------------	--------

- (7) 札幌市内の警察署を除く全道の各警察署管内で給油が可能なこと。
 - (8) 札幌市内で24時間給油が可能なこと。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならぬ。
 - ア 申請の時期 平成14年2月5日から3月18日まで
 - イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならぬ。
 - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
 - 5 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（郵送による場合は、郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
平成14年3月26日 午前10時（郵送による場合は、必着）
 - (2) 入 札 場 所 (1)に同じ。
 - (3) 開 札 日 時 (2)に同じ。
 - (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
 - 6 入 札 保 証 金
入札保証金は、免除する。
 - 7 入札説明書の交付に関する事項
 - (1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課
電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236
 - (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法
有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、最低の価格（単価）であるものを落札者とする。

9 契約書作成の要否

10 その他

- (1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課
イ 所 在 地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011-251-0110 内線 2236

- (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (5) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。
- (6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (7) この入札の執行は、公開する。
- (8) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

A The Nature and quantity of products to be procured :

- (a) The Nature : unit price per liter
 - ① Gasoline for automobiles (JIS 1)
 - ② Gasoline for automobiles (JIS 2)
 - ③ Light oil (JIS 1)
 - ④ Oil for gasoline engines (class SI, multi-grade type)
 - ⑤ Oil for diesel engines (class CF, multi-grade type)
- (b) Quantity :
 - ① Gasoline for automobiles (JIS 1) 21,000 liters

- ② Gasoline for automobiles (JIS 2) 1,082,000 liters
 - ③ Light oil (JIS 1) 115,000 liters
 - ④ Oil for gasoline engines (class SI, multi-grade type) 5,300 liters
 - ⑤ Oil for diesel engines (class CF, multi-grade type) 1,400 liters
- B Bid submission time and date : 10:00 A. M., March 26, 2002
C For further information please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuoh-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan, Phone : 011-251-0110 Ext. 2236

北海道警察本部告示第14号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
平成14年2月5日

北海道警察本部長 山田 高 廣

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア 調達をする物品等の名称
航空タービン燃料油 J I S 3 号 1 ℓ 当たりの単価
イ 数量（調達予定数量）
504,000 ℓ

- (2) 調達をする物品等の仕様等 (1)に同じ。
- (3) 契約 期 間 平成14年4月1日から平成15年3月31日まで
- (4) 納 入 場 所 北海道札幌市東区栄町964番
北海道警察本部地域部航空隊

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 石油業法（昭和37年法律第128号）第13条の規定による石油製品販売業の届出をしていること。
- (4) 納入する物品について、契約担当者等が指定する日時及び場所に納入することができるところ。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ

第1337号

警察 公 報

<p>る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならぬ。</p> <p>ア 申請の時期 平成14年2月5日から3月22日まで</p> <p>イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならぬ。</p> <p>ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236</p> <p>(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。</p> <p>4 契約条項を示す場所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236</p> <p>5 入札執行の場所及び日時</p> <p>(1) 入 札 場 所 郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（郵送による場合は、郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）</p> <p>(2) 入 札 日 時 平成14年3月26日 午前10時30分（郵送による場合は、必着）</p> <p>(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。</p> <p>(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。</p> <p>6 入 札 保 証 金 入札保証金は、免除する。</p> <p>7 入札説明書の交付に関する事項</p> <p>(1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236</p> <p>(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。</p> <p>8 落札者の決定方法 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。</p> <p>9 契約書作成の要否</p>	<p>要 約</p> <p>10 そ の 他</p> <p>(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。</p> <p>(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。 なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。</p> <p>(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地</p> <p>ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課</p> <p>イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目 電話番号 011 - 251 - 0110 内線 2236</p> <p>(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(5) この公告の内容は予定であり、変更することが有り得る。</p> <p>(6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。</p> <p>(7) この入札の執行は、公開する。</p> <p>(8) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>11 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be procured : ア Nature : a unit price per liter aviation turbine fuel (JIS 3) イ Quantity : approximately 504,000 liter aviation turbine fuel (JIS 3)</p> <p>(2) Bid submission date and time : 10 : 30 A. M., March 26, 2002</p> <p>(3) For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8520 Japan. Phone : 011-251-0110 Ext. 2236</p>
---	--